決定!! 議員定数は26に

3月定例会において、議員定数を現在の30人から4人削減し、26人とする条例が新たに制定されました。
ここでは、条例制定に至るまでの経緯等についてご紹介します。

●これまでの議員定数

これまでの議員定数については、合併の際に告示した協議書（30人）を地方自治法第91条第7項の規定により条例としてみなしてきました。

●条例制定に至るまでの経緯

議員定数については、平成22年4月に「議会改革調査特別委員会」を設置し、他の案件と並行しながら調査・研究・審議を重ねてきました。

同委員会では、全国の類似市及び県下14市の議員定数の状況等を調査し、また、昨年9月から11月に市内10地区で開催した「議会報告会」では、ご参加いただいた市民の皆さまと自由な意見交換の場を設けさせていただき、併せてアンケートを実施するなど、議員定数に係る意見等の聴取や収集に努めてきたところです。

それらを踏まえた上で、複数回にわたる同委員会において次のような意見がでました。

【削減意見】

①近隣市議会の動向や、市の経済状況及び人口の減少等から、5人程度は削減すべきではないか。

②アンケート結果などから2人から4人は削減しなければならないのではないか。

③できれば現状維持が望ましいが、削減するなら2人までの減でよいのではないか。

④行財政改革が進められている中、議員として範を示すためにも、2～3人は削減すべきではないか。

【現状維持意見】

①市域の広さ等を考慮すれば、現状維持でよいのではないか。

②現段階では自ら削減すると言い出すべきではないのではないか。

このような意見が出された中、委員会としては議員定数に係る方向性を示すための詰めの調整を行い、『削減』とする旨の意見が大勢を占めたことから、最終的には全員協※議会で投票によって削減人数を決定し、3月定例会本会議において条例制定を行うことを決めました。

【全員協議会での投票結果】

【1回目】

定　　数	票数
29人（1人減）	2票
28人（2人減）	**9票**
27人（3人減）	0票
26人（4人減）	**10票**
25人（5人減）	7票
24人（6人減）	1票

【2回目】
28人と26人で再投票

定　　数	票数
28人（2人減）	12票
26人（4人減）	**17票**

※欠席者1人

【投票結果】

「26人」とする票が過半数を超えたため、議員定数は4人減の26人で議員定数条例を提出することを決定しました。

※全員協議会とは？
将来議決される問題やその他について協議するために開かれる会議のこと。

【本会議における採決】

議会最終日に、議員提出として、「天草市議会議員定数条例の制定について」を提案し、議員定数を26人とする条例を賛成多数で可決しました。

この条例による議員定数は、平成26年の市議会議員選挙から適用されます。

【これからの議員に求められていること】

議員定数を削減したことで、市民の負託に応えることができなくなれば何の意味もありません。議員定数の削減が、ますます議会の活性化につながるよう、各議員の意識改革が必要でもあります。

今後は、市民に役立つ議会活動が求められていることを深く認識し、昨年制定した「議会基本条例」に盛り込んだ政策討論会等を実施し、政策立案につなげることができるように、鋭意努力してまいります。

条例制定の主な内容

■市職員の退職手当を段階的に引き下げる条例の制定

平成25年4月1日以降に退職する職員において同27年3月31日までの３カ年で段階的に退職金の引き下げを行います。

右の例は、35年以上勤務の平均的な場合です。

退職年度	調整率	改正前との比較
H24年度	104/100	―
H25年度	98/100	－140万円
H26年度	92/100	－280万円
H27年度	87/100	－398万円

■定年後の職員の再任用を行う条例の制定

共済年金の支給年齢が段階的に引き上げられることに伴い、勤続25年以上で年齢60歳以上の人を対象に、本人の希望があり市が再任用を認めた場合は勤務をすることができます。

右図が再任用の更新時期、勤務できる年齢です。

再任用の更新時期	勤務できる年齢
H26年４月１日～	61歳まで
H28年４月１日～	62歳 〃
H31年４月１日～	63歳 〃
H34年４月１日～	64歳 〃
H37年４月１日～	65歳 〃

■天草市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定

新型インフルエンザ等が国内で発生し、全国的かつ急速な蔓（まん）延により国民生活に甚大な影響を及ぼすおそれがあると認められたとき、対策本部を設置し次のような措置を行います。

・外出の自粛、予防接種の実施、医療提供体制の確保、緊急物資運送の要請・指示、埋葬・火葬の特例、政府関係金融機関等による融資

3月定例会　一般会計補正予算の主な内容

※金額は、万円未満を四捨五入しています。

3月議会に提案された
一般会計補正予算　20億8,621万円
特別会計補正予算　9億7,963万円

今回の補正額は、主に職員の給与に関するものと国の補正予算（第１号）に伴う経済対策事業によるものでした。

補正後の平成24年度予算総額
一般会計　553億2,303万円
※特別会計　320億627万円

※特別会計とは？
地方公共団体が、特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般会計と区分して経理する必要がある場合に、条例によって設置される会計のことをいいます。天草市であれば、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・下水道事業・簡易水道事業などが該当します。